



第92号

2015年
(平成27年9月)

ほっしんちば ひがし



千葉の親子三代夏祭り「屋台村子供店長」

第42回定時総会	2
会長感謝状受彰者、退任・新役員代表挨拶	3
新役員名簿	4
新署長インタビュー	5
税務Information	6・7
新役員紹介	8

千葉の親子三代夏祭り	9
新広報委員長に聞く	10
部会視察研修	11
支部連合総会、研修・説明会等のご案内	12
千葉県中央県税事務所からのお知らせ	13
表紙の説明・編集後記	14

目次

公益社団法人 千葉東法人会

URL <http://www.chibahojin.jp>
E-mail mail@chibahojin.jp



税のシンボルマーク

この社会
あなたの税が
いきている

第42回定時総会

第42回定時総会が6月3日（水）、京成ホテルミラマーレにて後藤千葉東税務署長をはじめ多くの来賓をお迎えし、会員総勢204名出席のもと開催されました。

当日は、定時総会に先立ち、会員表彰規程にもとづく会長感謝状贈呈、会員増強特別功労者表彰が行われました。

総会では議長選出、定足数の確認後、第1号議案「平成26年度事業報告の件」、第2号議案「平成26年度決算計算書類承認の件」の2つの議案が審議され、いずれも全会一致で承認可決されました。引き続き、今期は役員改選期に当ることから、第3号議案「任期満了に伴う役員改選の件」が審議され、64名の理事と3名の監事が選任されました。総会後、別室にて臨時理事会が開催され、大岩会長ならびに伊谷・萩原・山口・式田・市川副会長の続投が決定しました。

また新たに専務理事に石井全氏（前事務局長）組織委員長に佐藤光久氏（前組織副委員長）広報委員長に長谷部光一氏（前研修部会長）第3支部連合長に寺谷誠氏（みつわ台第二支部長）第4支部連合長に加賀一明氏（高品支部長）、そして女性登用として元女性部会長の奥山絵美、小松美智子両氏の常任理事就任がそれぞれ決定しました。

臨時理事会終了後、総会会場にて式典を再開、大岩会長の新役員代表挨拶、退任役員感謝状贈呈、退任役員代表挨拶が行われ、千葉東税務署後藤署長および千葉県中央県税事務所向後所長の皆様の来賓祝辞を賜り滞りなく閉会しました。

その後開催された交流会では、熊谷千葉市長にもご出席頂き、ご来賓の皆様と賛助会員を含めた多くの会員による交流の輪が会場一杯に広がっていました。

なお、当会ホームページの「情報公開」に役員名簿、事業報告等を掲載していますのでご参照ください。

大岩会長挨拶

本日はご多忙の中を会員の皆様、千葉東税務署の後藤署長様はじめご来賓の皆様に多数ご出席賜り、本総会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

公益社団法人移行3年目となりました平成26年度を振り返りますと、お陰様で期初の基本方針ならびに重点施策にもとづいた各種事業活動が計画通り



に実施され、相応の成果を上げることができましたが、これも偏に本部および支部役員を中心とした多くの会員の皆様、さらには本日ご臨席頂きましたご来賓の皆様の当会に対する温かいご理解とご支援の賜物と感謝申し上げます。

また、大きな課題である会員増強につきましては、昨年9月から12月にかけて実施した会員増強統一月間運動において、皆様大変お忙しく且つ状況が厳しい中にも拘らず精一杯ご尽力頂いた結果、県連の示達目標77社に対しまして121社の新しい会員の皆様が仲間入りをしました。ただ年間では入会を上回る退会があることから、なかなか純増にならないという状況でございます。今後はこうした現状も踏まえて退会防止と新規加入促進に取り組んで参りたいと存じます。

さてこの時期、上場企業の決算発表がピークを迎えていますが、ご案内のとおり円安・原油安の追い風を受け、売上高・利益ともに過去最高を更新する見込みであります。また今年度の業績予想においても引き続き好業績の維持が予想されております。

こうした中で、法人会の会員や地元中小企業経営者の景気に対する受け止め方は今一步のところがあるものの、各種団体の総会に出席して経営者の方々のお話を伺うと、だんだん元気になっている企業が徐々に増えているように感じます。また税収も伸びているとお聞きしており、これも景気回復の証といえるでしょう。ただその主役は大企業が中心でありますので、これからはどうしても企業数では全体の99.7%を占める中小企業が元気になっていくことが肝要であります。そのためにも経営者が批判ばかりしていたり、神頼みでもしょうがないわけであり、自らが当事者であるという強い意志をもって経営刷新に取り組んで、確りビジネスチャンスをつかんで頂きたいと存じます。

最後に、今後とも税務当局ならびに県をはじめとする関係機関のご指導と、会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げますとともに、ご列席の皆様のご健勝と事業のご発展を祈念申し上げ、私の挨拶といたします。



会員増強特別功労者 (敬称略)

会 長 大 岩 哲 夫 株式会社 千葉銀行
副 会 長 伊 谷 啓 千 葉 信 用 金 庫
副 会 長 萩 原 徹 雄 株式会社 かねたや家具店
稲毛支部 櫻 井 俊 彦 株式会社 エステートコックス
穴川轟支部 池 田 銀 藏 有限会社 新都市不動産コンサルタント
女性部会 奥 山 絵 美 株 式 会 社 奥 山

退任役員代表謝辞



受彰者代表 江澤壽彦

千葉東税務署長様はじめ大勢のお客様がおいでの席で、僭越ではございますが、本日をもって退任させて頂く役員を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

只今、私どもに感謝状ならびに記念の品を頂戴しましたこと、大変ありがたく厚く御礼申し上げます。

振り返りますと私は、新田新町支部長を昭和50年から30年間、総務副委員長を平成5年から12年間、また広報委員長を平成17年から10年間務めさせて頂きましたが、このように長きにわたり職責を果たすことができたのも、多くの皆様方のご支援ご指導の賜物と心から感謝申し上げます。

「税」を活動の中心にして、会員同士の交流も活発に行っている法人会は、我々経営者にとって大変大切な存在でございます。

私どもは本日をもって役員を退任いたしましたが、今後とも会員としてそれぞれの立場で法人会を引き立てて参る所存でございます。

皆様の今後のご活躍とご健勝、千葉東法人会のご発展を心から祈念して退任のご挨拶とさせて頂きます。誠にありがとうございました。

退任役員感謝状受賞者

古 谷 健 一 様	前副会長 (在任13年)
江 澤 壽 彦 様	常任理事 (在任18年)
吉 井 敏 雄 様	常任理事 (在任6年)
初 山 武 美 様	常任理事 (在任4年)
吉 川 敏 男 様	理 事 (在任18年)
平 方 康 夫 様	前 理 事 (在任8年)
古 川 幹 男 様	理 事 (在任6年)
大 津 公 男 様	理 事 (在任6年)

会長感謝状受彰者 (敬称略)

椿森弁天支部	丸 昌 洋 有限会社 大丸工務店
みつわ台第一支部	八重樫 淳 雅 有限会社 八重樫淳雅設計事務所
女性部会	三 井 美和香 特定非営利活動法人ハートケアゆーあい
青年部会	桑 田 忠 行 桑田不動産 株式会社
青年部会	木 俣 博 光 株式会社 永光自動車工業

新役員代表挨拶



会長 大岩哲夫

新役員を代表して一言ご挨拶を申し上げます。

先ずはじめに、江澤壽彦様はじめ本日の総会をもって役員を退任された皆様には、長年にわたり千葉東法人会の発展のために多大なるご尽力を頂きました。心から御礼を申し上げますとともに、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

先程開催された理事会において、引き続き3期目の会長を仰せつかることとなりました。これだけの組織ございますので、大変責任が重いと感じておりますが、これまで以上に税の分野を中心に積極的に取り組んで、地域社会と企業の発展に寄与できるよう、与えられた職務を全うすべく努めて参りたいと思っております。

どうか会員の皆様、そして千葉東税務署長様はじめ関係行政機関の皆様、友好税務団体の皆様、福利厚生制度引受保険各社の皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新役員代表挨拶とさせて頂きます。

平成 27・28 年度

役 員 名 簿

役 職	氏 名	法 人 名	備 考	役 職	氏 名	法 人 名	備 考
会 長	大 岩 哲 夫	㈱千葉銀行	代 表 理 事	理 事	近 藤 和 幸	(有)大星測量設計	宮 園 支 部 長
副 会 長	伊 谷 啓	千葉信用金庫	業 務 執 行 理 事 長 業 務 源 泉 部 会 長	理 事	花 澤 久 枝	(有)花澤住販	登戸新千葉支部長
副 会 長	萩 原 徹 雄	㈱かねたや家具店	業 務 執 行 理 事 長 業 務 研 修 部 会 担 当	理 事	佐 藤 修 一	佐藤エンジニアリング㈱	幸 町 支 部 長
副 会 長	山 口 和 夫	㈱さつま屋	業 務 執 行 理 事 長 青 年 部 会 担 当	理 事	石 田 一 太 郎	㈱山半	問屋町千葉港支部長
副 会 長	式 田 秀 穂	式田建設工業㈱	業 務 執 行 理 事 長 税 制 委 員 長	理 事	佐久間 秀 一	㈱佐久間工務店	作 草 部 支 部 長
副 会 長	市 川 直 樹	㈱飴安商店	業 務 執 行 理 事 長 総 務 委 員 長	理 事	檜 佐 興 利	(有)ひさのや石材店	桜 木 支 部 長
専務理事	石 井 全	(公社)千葉東法人会	業 務 執 行 理 事 長 事 務 局 担 当	理 事	高 柳 啓 一	(有)桜木観光	若 松 支 部 長
常任理事	鈴 木 治 躬	㈱ほてい家	本 千 葉 支 部 長 総 務 副 委 員 長	理 事	藤 代 忠 久	壽商事㈱	都 町 支 部 長
常任理事	山 本 康 昭	㈱センエー		理 事	矢 澤 彌 一	(有)矢澤薬局	千 葉 城 支 部 長
常任理事	佐 藤 光 久	(有)マルミツ	事 業 委 員 長	理 事	永 田 忠 以	(宗)みたま教	長洲末広支部長
常任理事	若田部 美日出	(有)若草ハウジング	第 1 支 部 連 合 長 組 織 副 委 員 長	理 事	国 吉 晃 甲	㈱京葉美装	総 務 副 委 員 長
常任理事	藤 間 健 史	資藤間シート装飾	第 5 支 部 連 合 長 組 織 副 委 員 長	理 事	宮 田 信 彦	㈱リオネットセンター千葉	新田新町支部長
常任理事	篠 原 正 人	㈱篠原旅館	組 織 委 員 長 松 波 支 部 長	理 事	木 村 孝	(有)山長商店	中央第一支部長
常任理事	遠 藤 平	㈱遠藤アソシエイツ	第 2 支 部 連 合 長 緑・黒砂支部長 組 織 副 委 員 長	理 事	岡 部 敏 明	㈱美研工業	大 宮 支 部 長
常任理事	加 賀 一 明	東和道路㈱	第 4 支 部 連 合 長 高 品 支 部 長 組 織 副 委 員 長	理 事	齋 藤 修	㈱SHINSEI TRANSPORT	税 制 副 委 員 長
常任理事	奥 山 絵 美	㈱奥山	総 務 副 委 員 長	理 事	櫻 井 俊 彦	㈱エステートコックス	稲 毛 支 部 長
常任理事	長谷部 光 一	㈱はせべ	広 報 委 員 長	理 事	村 杉 茂 治	福井電機㈱	
常任理事	寺 谷 誠	五稜建設㈱	第 3 支 部 連 合 長 みつわ台第二支部長 組 織 副 委 員 長	理 事	中 島 勝	㈱橘	港寒川稲荷支部長
常任理事	小 松 美智子	㈱エム・アイ・エス・インターナショナル	広 報 副 委 員 長	理 事	鎗 木 榮 胤	㈱鎗木商会	みつわ台第一支部長
理 事	堀 江 亮 介	㈱堀江商店	新宿神明支部長	理 事	福 井 晶 一	(有)福井商店	中央第二支部長
理 事	石 橋 重 次	(有)ブリッジ	泉 支 部 長	理 事	笠 よし子	特定非営利活動法人 CYクラブ	
理 事	君 塚 清一郎	(有)カープラザ恵友	本 町 支 部 長	理 事	桑 田 忠 行	桑田不動産㈱	
理 事	渡 邉 健	千葉青果㈱	稲毛臨海支部長 税 制 副 委 員 長	理 事	古 谷 裕 彦	古谷乳業㈱	
理 事	桑 田 英 三	桑田不動産㈱	小仲台第一支部長	理 事	長谷川 敏 敬	(有)長谷川瓦店	椿森弁天支部長
理 事	池 田 銀 藏	(有)新都市不動産コンサルタント	穴 川 轟 支 部 長 広 報 副 委 員 長	理 事	荒 野 敏 明	(有)栗山菓舗	栄町・要町支部長
理 事	浅 野 茂 春	㈱進栄	加 曾 利 支 部 長 広 報 副 委 員 長	理 事	川 添 公 貴	(有)ケーズオフィス	貝 塚 支 部 長
理 事	川 島 由 光	(有)光葉商事	小 倉 支 部 長	理 事	水 上 敏 行	水上商事(有)	都 賀 支 部 長
理 事	尾 形 文 貴	㈱みつわ	新 港 支 部 長	理 事	田 村 恭 一	㈱亀屋	富 士 見 支 部 長
理 事	高 尾 正 三	㈱タカショウ	祐光・道場支部長	理 事	平 山 道 子	K u d o カンパニー㈱	女 性 部 会 長
理 事	大 吉 弘	ビルテック㈱	研 修 部 会 長	理 事	山 本 剛	㈱センエー	青 年 部 会 長
理 事	秋 葉 邦 男	アスカ自動車工業㈱	広 報 副 委 員 長				
理 事	秋 元 浩	カヲル興業㈱	院 内 支 部 長 事 業 副 委 員 長	監 事	手 島 英 男	千葉第一監査法人	
理 事	兵 頭 浩 二	㈱色設計	事 業 副 委 員 長	監 事	鈴 木 博 司	㈱エス・ケー・シー	
理 事	安 川 護	(有)マイケン	小仲台第二支部長 税 制 副 委 員 長	監 事	鷹 谷 智 子	(有)ユアブレーション	

新署長インタビュー



千葉東税務署

佐々木 保文 署長

今回の人事異動で千葉東税務署長となりました佐々木署長にお話を伺いました。

○ 早速ですが、出身地と経歴についてご紹介いただけますか。

署長 出身地は、昔は日本のチベットといわれた岩手県の県央にある花巻市です。今でこそ花巻市となっていますが、以前は和賀郡東和町といって、北上川に流れ込む支流沿いに田んぼが広がる農村地帯でした。今でも、のどかな景色が広がる田舎町です。

しかし、生まれは同県の釜石市というところで、父親の仕事の関係で、何度か転居して最終的に実家が花巻市に落ち着いたということです。

高校卒業までは実家にいましたが、公務員試験合格後は、宮城県仙台市内にある研修所を経て、現在は、千葉県習志野市に住んでいます。習志野市には1980年から住んでいますから、あらためて数えてみると通算で35年になります。

経歴ですが、仙台市にあった税務大学校仙台研修所に入所後、東京国税局に出向し、東京の八王子税務署を皮切りに、東京国税局管内の税務署に勤務したのち、平成16年に東京国税局課税第二部酒類業調整官(千葉東税務署派遣)、18年に江東西税務署法人担当副署長、20年に東京国税局課税第二部酒類業調整官(京橋税務署派遣)、21年に同課税第二部筆頭酒類業調整官、23年に同調査第三部統括国税調査官、24年に大森税務署長、25年に東京国税局課税第二部酒税課長、そして、こちらにまいります前は同課税第二部酒類監理官として酒税に関する事務運営に携わっておりました。

署長として、管轄地域の国税に関する税務行政全般にわたって責任を担うことになり、その重大さに、あらためて身の引き締まる思いをしています。

○ 千葉の印象についてお聞かせください。

署長 千葉県は、自分が住んでいるからということではなく、気候も穏やかで、環境も素晴らしいので、とても住みやすい所と考えています。これから住み続けたいと思っていますが、本音は、体が穏やかな気候に慣れてしまって、どこか余所に行く気にならないだけかもしれません。

千葉東税務署管内は、県庁や国の出先機関などがあって、交通の要衝であるJ R千葉駅と国際貿易港である千葉港があり、まさに千葉県の行政や経済の拠点となっている重要な地域であります。千葉県内に14の税務署がありますが、

その中心を担うという責任の重大さを痛感しております。

○ 署長の趣味やモットーについてお聞かせください。

署長 趣味はこれといってありませんが、本を読むのは好きです。本屋、図書館にはいつまでも居続けることができます。「ようす」というのは、自分では長時間居続けているという感覚があまりないため、このように感じているということです。

したがって、没頭できるものならジャンルは問いません。ただし、自分でも怖いのは、通勤電車で座って読んでいると、あっという間に乗換駅や下車駅を通過してしまうことです。寝ている時はめったに乗り越すことがないに・・・反省しきりです。また、家庭では読書はしません。なぜかという、本に入り込むと返事をしなくなるか、生返事をしてしまうからです。相手にしてみればいい迷惑ですから気をつけています。

職場にしろ、家庭にしろ、相手の話をしっかり聞くことが何事においても重要なことであると自覚し、自身の行動規範の一つとしています。

○ 最後になりますが、法人会について一言お願いいたします。

署長 公益社団法人千葉東法人会におかれましては、日頃から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご支援を賜っており、厚く御礼申し上げます。

千葉東法人会が取り組んでおられます税知識の普及や税の啓発活動の一環である各種説明会・研修会の開催、租税教室への講師派遣など大変ご苦勞をおかけしており、敬意を表しますとともに感謝申し上げます。

また、納税者サービス向上のためのe-Taxの普及拡大や社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度の広報・周知に関しまして、引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

私どもは、国民の信頼に応える税務行政の推進に向け、適正・公平な課税と徴収の実現に積極的に取り組む所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○ 本日は、お忙しい中ありがとうございました。

千葉東税務署幹部等職員のご紹介

各種税務・研修会等にご出席いただく千葉東税務署の法人課税関係の副署長・統括官・審理担当官の方々をご紹介します。



総務・法人担当 長野 聡 副署長 法人担当 上之門 伸樹 副署長 法人課税第1部門 大野 富久 統括官 法人課税第1部門 宮下 佳久 上席 法人課税第2部門 赤川 寿治 上席

国境を越えた役務の提供に係る消費税の課税の見直し等について (国内事業者の皆さまへ)

○ 適用開始時期

I～Ⅲの改正は、平成 27 年 10 月 1 日以後行う課税資産の譲渡等及び課税仕入れから適用されます。

I 電気通信利用役務の提供に係る内外判定基準の見直し

電子書籍・音楽・広告の配信などの電気通信回線（インターネット等）を介して行われる役務の提供を「電気通信利用役務の提供」と位置付け、その役務の提供が消費税の課税対象となる国内取引に該当するかどうかの判定基準が、役務の提供を行う者の役務の提供に係る事務所等の所在地から「役務の提供を受ける者の住所等（個人の場合には住所又は居所、法人の場合には本店又は主たる事務所の所在地をいいます。）」に改正されました。

電気通信利用役務の提供について、当該役務の提供を行う者及び当該役務の提供を受ける者に応じた改正前及び改正後の課税関係は、次のとおりとなります。

取引	改正前	改正後
①	国内取引：課税	国外取引：不課税
②	国外取引：不課税	国内取引：課税
③	国内取引：課税	国外取引：不課税
④	国外取引：不課税	国内取引：課税
⑤	国内取引：課税	国内取引：課税

※ 改正前の取引①及び③は、輸出証明書の保存などの所定の要件を満たすことで輸出免税の対象となります。

ポイント

国内事業者の方は、上記内外判定基準の見直しに伴い、以下の点にご留意ください。

○ 国内事業者の方が電気通信利用役務の提供を行った場合（売上取引）（上記図の①・③・⑤）

- ・ 当該役務の提供を行った取引相手の住所等が国内にあるかどうかにより内外判定を行います。
- ・ 住所等が国内にあるかどうかの判定は、客観的かつ合理的な基準に基づき行うこととなります。

○ 国内事業者の方が電気通信利用役務の提供を受けた場合（仕入取引）（上記図の②）

- ・ 当該役務の提供を行った事業者の役務の提供に係る事務所等の所在地にかかわらず、国内取引に該当します。

※ 国内事業者の方の国外支店が当該役務の提供を受けた場合であっても、消費税の内外判定は、役務の提供を受けた者の住所等により判定しますので、その役務の提供は国内取引に該当することとなります。

- ・ 当該役務の提供を行った事業者が国外事業者である場合には、次の点に注意が必要です。

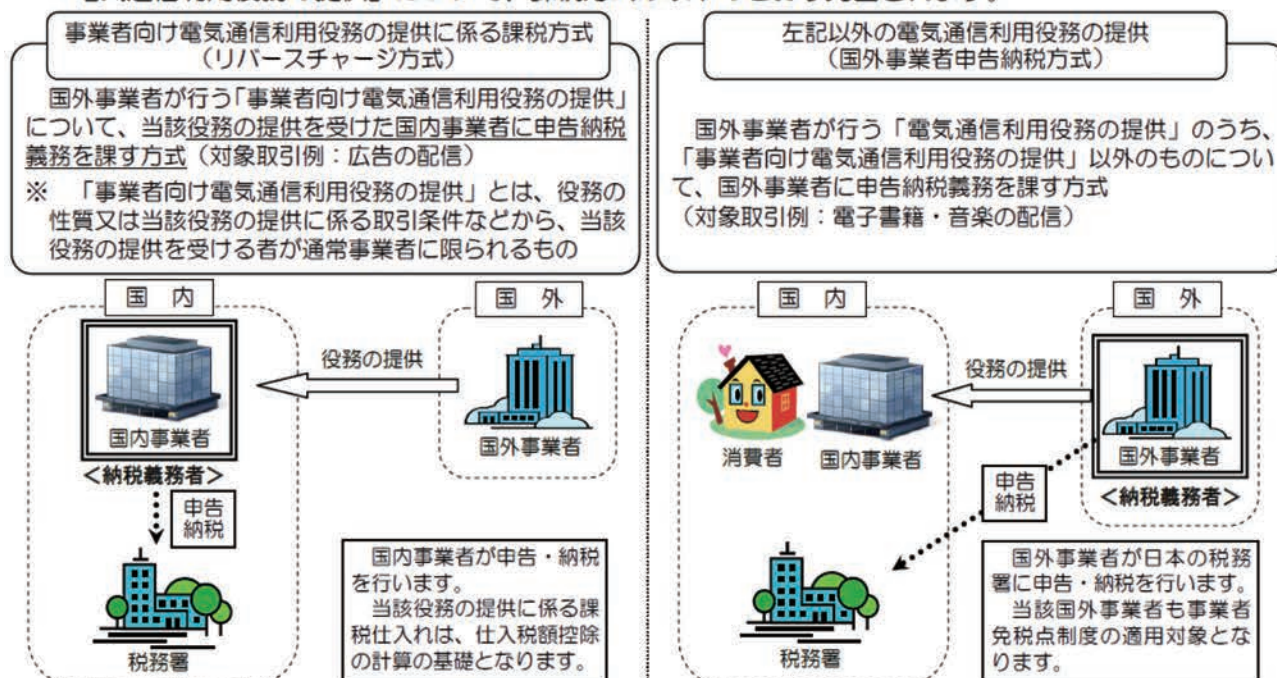
- ① 当該電気通信利用役務の提供が「事業者向け電気通信利用役務の提供」である場合
当該役務の提供を受けた事業者が、当該役務の提供に係る納税義務者となります（Ⅱ参照）。
- ② 当該電気通信利用役務の提供が「消費者向け電気通信利用役務の提供」である場合
当該役務の提供を行った国外事業者が登録国外事業者である場合には、当該役務の提供に係る課税仕入れについて仕入税額控除を行うことができますが、登録国外事業者でない場合には、その課税仕入れについて仕入税額控除を行うことができません（Ⅲ・Ⅳ参照）。

Ⅱ 課税方式の見直し（「リバースチャージ方式」の導入）

電気通信利用役務の提供については、「事業者向け電気通信利用役務の提供」とそれ以外のものとに区分されることとされました。

消費税法においては、課税資産の譲渡等を行った事業者が、当該課税資産の譲渡等に係る申告・納税を行うこととされていますが、電気通信利用役務の提供のうち「事業者向け電気通信利用役務の提供」については、国外事業者から当該役務の提供を受けた国内事業者が申告・納税を行う、いわゆる「リバースチャージ方式」が導入されました。

「電気通信利用役務の提供」について、課税方式が以下のとおり見直されます。



※ 「事業者向け電気通信利用役務の提供」を行う国外事業者は、当該役務の提供について役務の提供を受けた国内事業者が納税義務者となる旨を、あらかじめ表示しなければならないこととされています。

ポイント

リバースチャージ方式は、経過措置により当分の間は、当該課税期間について一般課税により申告する場合で、課税売上割合が95%未満である場合にのみ適用されます。

当該課税期間について、課税売上割合が95%以上の事業者や簡易課税制度が適用される事業者は、「事業者向け電気通信利用役務の提供」を受けた場合でも、経過措置により当分の間は、その仕入れが無かったものとみなされますので、当該仕入れについては、消費税の申告の際に考慮する必要はありません。

Ⅲ 国外事業者から受けた消費者向け電気通信利用役務の提供に係る仕入税額控除の制限

電気通信利用役務の提供のうち、事業者向け電気通信利用役務の提供以外のもの（このパンフレットでは、便宜的に「消費者向け電気通信利用役務の提供」といいます。）については、当該役務の提供を行った事業者が申告・納税を行うこととなりますが、国内事業者が国外事業者から消費者向け電気通信利用役務の提供を受けた場合、当分の間、当該役務の提供に係る仕入税額控除を制限することとされました。

Ⅳ 登録国外事業者制度の創設

Ⅲのとおり、国外事業者から消費者向け電気通信利用役務の提供を受けた国内事業者は、当該役務の提供に係る仕入税額控除が制限されますが、国税庁長官の登録を受けた登録国外事業者から受ける消費者向け電気通信利用役務の提供については、その仕入税額控除を行うことができることとされました。

○ 適用開始時期

登録国外事業者の登録申請は、平成27年7月1日から行うことができます。

事業委員長として

佐藤 光久
(有限会社マルミツ)



このたび山口委員長の後任として事業委員長を拝命いたしました佐藤光久でございます。

平成2年より事業委員

会に席を置き歴代の秋葉委員長、高橋委員長、及川委員長、山口委員長のご指導のもと活動して参りました。こうした経験をもとに委員長の職務を遂行してまい

る所存であります。

さて皆様、「3年10億円増収計画」についてご存じでしょうか。これは全法連で26・27・28年度の3力年で福利厚生制度収入の増収をはかり財政基盤の充実を目指す運動です。福利厚生面の取り組みは会員企業のお役に立つとともに千葉東法人会の財政が潤うことにもつながってきます。是非法人会の福利厚生制度(受託会社大同生命保険、A I U損害保険、アフラック生命保険の担当者が伺います)のご利用をご検討いただけますようお願いいたします。今年度も経営者セミナーや海外・国内視察研修等会員の相互理解と親睦を目的に各種行事を計画しております。委員皆様とともにより多くの会員の皆様にご参加いただけるよう企画して参る所存です。皆様のご支援・ご協力をお願い致します。就任のご挨拶とさせていただきます。

第四支部連合長として

加賀 一明
(東和道路株式会社)



この度、吉井敏雄連合長の後任として、第四支部連合長を仰せつかりました高品支部長の

加賀一明です。

平成15年より高品支部長と税制委員を務めておりますが、法人会の活動に貢献することが少なく大変恐縮しているところであります。

第四支部連合は千葉東法人会の5つの支部連合の中において最大の11支部からなる支部連合であり、その管轄地域は中央区と若葉区の2つの区にまたがっております。本部事業におきましては活発な公共目的事業とともに、より多くの会員参加機会の向上を目指した活動に取り組んでおりますが、支部連合や支部活動を通して日頃から法人会が身近に感じられることが活性化につながっていくものと存じます。

今後は第四支部連合内の各支部長様と連携をとりながら、また会員皆様のお力添えを得まして会員はもとよりそして地域社会に少しでもお役に立てるよう、微力ながら努力する所存でございますので、皆様のご指導とご支援のほど宜しくお願い申し上げます。

第三支部連合長として

寺谷 誠
(五稜建設株式会社)



この度、初山武美連合長の後任として、第三支部連合長を仰せつかりました、みつわ台第二支部長の寺谷誠と

浅学菲才の未熟者でございますが、会員各位のご指導により連合長としての職責を果たしてまいりたいと存じます。初山様に於かれましては、永年のご功績に心から御礼を申し上げます。

さて、国家は国民の納税により運営され成り立っていることは、ご承知のとおりであり、我々国民がその税の恩恵を受けていることは、あらためてここに記するまでも無い事であります。

一方企業経営者にとつて、その活動によつて収益を上げることこそ一番苦労するところであり、ややもすると税務対策は時として置き去りにされることがしばしばあります。

そのような経営者にとつて、毎年のように改正される税法など最新の知識を得ることは欠かせません。知らなくて損をする、知っていて得をするということもございません。正しい納税意識を持つと同時に我々企業経営者にとっては節税に対する研鑽もまた大事なことと思ひます。各種の研修会や勉強会などを通して共に学び異業種交流会の機会の多い法人会活動に皆様の積極的な参加を希望いたします。

終りにあたり、皆様のご繁栄とご多幸をご祈念申し上げますとともにこれからもご指導・鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

研修部会長として

大吉 弘
(ビルテック株式会社)



5月15日の研修部会第12回定時総会で新たに部会長に選任されたビルテック株式会社の大吉弘です。研修

部会は青年部会のOB会的な位置づけで発足しましたが、現在では本部組織の研修委員会としての役割も担う重要な部会であると認識しております。

事業内容のうち、当部会の中核である研修に関しては、本部組織の事業である秋の「講演会」と3月の「新会員交流会」の運営を軸に、単独事業である総会時の研修会と7月のサマーセミナー、青年部会との共催事業として1月の新春講演会を行っております。

また親睦に関する事業は、7月と12月のボーリング大会、10月と2月のゴルフ大会全てを青年部会との共催として今年度より行うことになりました。その他各種事業を計画しますので、皆様の入会をお待ちしております。

なお、研修部会は3部会のうち、唯一、入会制限(老若男女どなたでもOK)がありませんので遠慮せずにお入りいただけます。

最後に、私で3代目の部会長となりますが、諸先輩が築いてきた伝統を引き継ぎ、青年部会とタイアップして本部に貢献できるような微力ながら頑張りますので、皆様の応援・ご協力をお願い申し上げます。



ヨーヨー釣り準備



ハイキングウォーキングさん来店



売上金集計中



答えはどうか...



佐々木署長へ消費税納税



租税教室



千葉の親子三代夏祭り

屋台村子供店長・租税教室・
親子三代千葉おどり

「こどもたちに夢を ふるさとづくり」をテーマに第40回千葉の親子三代夏祭りが8月16日（日）、千葉市中央区の中心商店街一帯で開催され、青年部会が「みんなの広場」で「屋台村子供店長」を出店、女性部会、事業委員会が「親子三代千葉おどり」に団体参加しました。

「屋台村子供店長」のブース出店はお金を稼ぐ大変さや税金の大切さをこどもたちに少しでも理解してもらうため、青年部会が租税教育活動の一環として平成22年度から実施しているものです。当日は、公募参加の市内の小学5・6年生17名がヨーヨー釣りやスーパーボールすくいの準備からお客様の対応まで行い、ブース閉店後は千葉市の施設「きぼーる」の会議室に移り青年部会役員が講師になって租税教室を開催しました。

租税教室では①所得税や消費税ってどんな税金②今日の営業で納める税金額を計算してみようなど、「屋台村子供店長」の運営体験を通じた問題に取り組み、参加した小学生にとって税を知り、税に関心を持って頂くよい機会となりました。

一方、このお祭りのフィナーレを飾るのが、すっかり日が落ちた中心商店街を2千人規模で踊り歩く「親子三代千葉おどり」です。今年も女性部会の面々は揃いのゆかたとたすき、本部役員と千葉東税務署からの男性陣はブルーの法人会カラーの法被で、総勢70名が他の参加団体と共に鳴り響く太鼓のリズムに合わせて練り歩き、沿道の観衆と一つになって最後まで祭りを盛り上げました。



千葉おどりスタート!!



新 広 報 委 員 長 に 聞 く



広報委員長
長谷部 光一
(株式会社はせべ)

Q1 会社の事業内容は、

当社（株はせべ）は落花生の専門メーカーとして1957年創業し、50年を超す業歴となります。千葉市若葉区桜木に本社工場、直営店として若葉区加曽利町に豆処はせべがあります。

「日本一良い製品を作ります」の経営理念のもと、「食」の安全・安心と「おいしさ」を追求しています。

Q2 法人会入会のきっかけは

法人会活動に参加したきっかけは青年部会への入会（平成2年7月）でした。第四支部連合の役員として父が活動していましたので、法人会については身近に感じておりました。入会当時の青年部会長である山口副会長をはじめ多くの良き先輩、良き仲間にも恵まれ、青年部会長、研修部会長も務めさせていただき沢山のことを学びました。

Q3 抱負をお聞かせ下さい

当会の広報誌は本号で第92号と歴史を重ねておりますが、長らく法人会と会員をつなぐ「会報」としてその役割を果たしてきました。こうした中、平成24年の公益社団法人移行に際し、新たな広報誌のあり方について前任の江澤委員長のもと検討を重ねられ、現在に至っているものと認識しています。

今後とも 税のオピニオンリーダーとしての発信機能はもとより会員とのパイプ機能も大切に、何よりも分かりやすい親しみやすい誌面づくりをめざしてまいりたいと思います。

Q4 ホームページについて

当会では租税教育事業などを中心にパブリシティ活動に取り組み、新聞やテレビでとりあげられるなどの成果もみられます。発信力強化の一環として、タイムリーで広く一般に訴求できるホームページ（公式ウェブサイト）の充実にも取り組んでまいりたいと思います。

Q5 趣味は

私の趣味は中学生の時に資格を取得したアマチュア無線です。もう40年以上続けています。現在のコールサインはJA1AKRです。愛用の無線機と電鍵（KEY）を使いモールスコードでの海外との交信が、仕事の疲れを癒してくれる至福の時です。



無線機と愛用の電鍵（KEY）

印刷・製本・デザイン・企画・製作

*親切・丁寧・迅速をモットーに

SINCE 1974

印刷物なら当社へ

〈どうぞご相談ください。〉

株式会社 さ か き

〒263-0014 千葉市稲毛区作草部町1338
TEL 043-252-1600(代)
FAX 043-252-3924



源泉部会特別研修会

梅雨明けを間近にした7月14日(火)。源泉部会恒例の特別研修会として、総勢19名で茨城県の日本ハムファクトリー(株)下館工房での手作りソーセージ体験と麒麟ビール(株)の取手工場見学のバス視察研修が実施されました。



下館工房では二人一組となり、1kgの地場産の豚肉を使ったソーセージ作りにチャレンジしましたが、最初は何のペアも悪戦苦闘。特に普段料理をしない男性陣は大変そうでしたが、どの顔も笑顔、笑顔。次第にすっかり慣れてきて、それは立派なソーセージが出来上がりました。

続くビール工場では、ビールの原料となる麦芽のおいしさや麦汁の味を体験しました。普段何気なく口に入っている食品が消費者の口に入るまでには、多くの方達の手間と沢山の行程を経ている事を実感し、改めて感謝の思いを抱きました。

手作り体験から始まった今回の研修で部会員同士の交流も深まり、和気あいあい楽しい一日になりました。

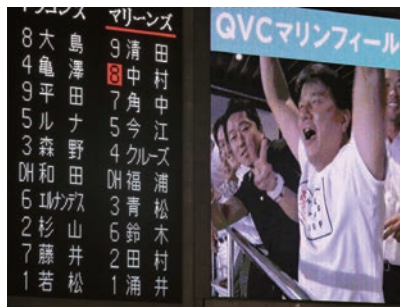
青年部会視察研修・オリエンテーション

新入部会員を迎えて恒例となったの青年部会の視察研修並びにオリエンテーションが6月9日(火)に18名の参加を得て実施されました。最初の視察地成田空港では成田空港株式会社(NAA)広報部のご協力を得て、当社会議室にて空の安全を支える多彩な空港施設の概要説明をうけ、



その後ランプタワー等の施設を見学し、見聞を広めました。

その後は「川豊別館」での昼食、酒々井プレミアムアウレットモール見学の後、千葉市内に移動、QVCマリンスタジアムパーティールームで新入部会員のオリエンテーションを行い有意義な一日を過ごしました。



研修部会サマーセミナー

昨年に引き続き2回目の開催となった研修部会サマーセミナーを7月14日(火)～15日(水)にエクシブ軽井沢にて開催いたしました。

初日のセミナーは大吉部会長、大岩会長の冒頭の挨拶の後、



「知らないでは済まされない 企業のマイナンバー対応」のテキストをもとに、企業が今後マイナンバー制度に対しとるべき対応策等、身近な課題となっているだけに真剣な意見交換が行われました。

二日目は観光班とゴルフ班に分かれ、それぞれ有意義な一日を過ごしました。

支 部 連 合 総 会



平成27年度の各連合内支部合同総会が千葉東税務署大戸副署長様を初めご来賓の方々のご臨席頂き4月20日（月）から24日（金）にかけて開催されました。いずれの総会とも第一部税務研修会では千葉東税務署

法人課税第1部門宮下佳久審理上席を講師として「社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の概要」について解説いただき、第二部合同総会では平成26年度事業報告、平成27年度事業計画ならびに支部連合内役員改選案が全会一致で承認されました。各支部総会では27・28年度の支部連合長が以下の通り選任されました。

第1支部連合内5支部合同総会

4月21日（火）ホテルグリーンタワー幕張
支部連合長 若田部 美日出（有）若草ハウジング

第2支部連合内10支部合同総会

4月23日（木）京葉銀行文化プラザ
支部連合長 遠藤 平（株）遠藤アソシエイツ

第3支部連合内6支部合同総会

4月24日（金）ポートプラザちば
支部連合長 寺谷 誠 五稜建設（株）

第4支部連合内11支部合同総会

4月23日（火）京葉銀行文化プラザ
支部連合長 加賀 一明 東和道路（株）

第5支部連合内10支部合同総会

4月20日（月）ほてい家
支部連合長 藤間 健史（資）藤間シート装飾



研修・説明会等のご案内（平成27年9月～12月）

開催日時		研修会内容	開催場所
10/13（火）	10:00 ～ 16:00	法人税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10/14（水）	13:30 ～ 16:00	消費税申告書作成研修会	千葉県経営者会館会議室
10/19（月）～20（火）	10:00 ～ 16:00	ホームページ制作講座	千葉情報経営専門学校
10/21（水）～23（金）	10:00 ～ 16:00	マネジメントシミュレーション講座	千葉情報経営専門学校
10/29（木）	9:30 ～ 12:00 14:00 ～ 16:30	平成27年度分年末調整説明会	千葉県経営者会館会議室

	9月	10月	11月	12月	備 考
新設法人説明会	—	21日（水）	—	9日（水）	「会社の誕生と税金について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
決算法人説明会	9日（水）	7日（水）	5日（木）	—	「決算や申告にあたっての留意事項について」 13:30～16:00 千葉東税務署 5階会議室
税の無料相談日	4日（金） 11日（金） 18日（金） 25日（金）	2日（金） 9日（金） 16日（金） 23日（金）	6日（金） 13日（金） 20日（金） 27日（金）	4日（金） 11日（金）	10:00～16:00 千葉県経営者会館 相談室 あらゆる税の相談に応じております。

※会場等は変更になる場合がございます。

※各研修会に関する詳しい内容やお申込につきましては、事務局（241-4170）までお問い合わせください。

平成27年度会員増強統一月間運動スタート！！ 増強目標 140

8月28日（金）組織委員会が開催され、9/1～12/31を活動期間とする会員増強運動の目標および実施方法が決定しました。総会員数3千社を維持し更に1社でも増強できるように、是非みなさまのお知り合い、ご同業の未加入法人等をご紹介ください。

入会手続き等不明な点は事務局（TEL241-4170）までお問い合わせ願います。

千葉県と千葉市からのお知らせ

平成28年度から個人住民税の給与天引きを徹底します。

所得税の源泉徴収義務がある給与等の支払者には、個人住民税の特別徴収を実施する義務がありますので、平成28年度までに準備をお願い致します。



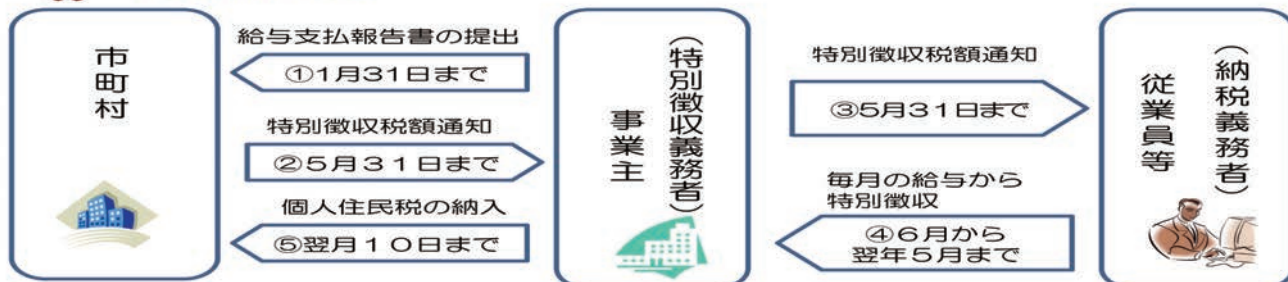
特別徴収とは

所得税の源泉徴収と同じように、事業主（給与支払者）が毎月従業員等（納税義務者）に支払う給与から個人住民税を天引きし、従業員等に代わり市町村に納入していただく制度です。

原則として、アルバイト、パート、役員等を含む全ての従業員から特別徴収する必要があります。



特別徴収の制度



※ 従業員が常時10名未満の場合は、市町村長の承認を受けることで、年12回の納期を12月と6月の2回とすることができます。（納期の特例）

●特別徴収未実施事業者に対し各市町村から指定予告通知書を送付します。

【問合わせ先】

◎特別徴収の制度の概要及び一斉指定の取組みに関すること

千葉県総務部税務課	特別滞納処分室	043-223-3098
千葉県総務部市町村課	税政班	043-223-2133
千葉県中央県税事務所	収税第二課	043-231-0161
千葉市財政局税務部	課税管理課	043-245-5120

◎特別徴収の手続きに関すること

千葉市西部市税事務所	市民税課	043-270-3140
------------	------	--------------

あき さい 秋彩 プラン

2015 9/20回▶11/15回



会席料理

2時間飲み放題付

お1人様
税・サ込

7,000円



写真はイメージ

その他のプランもございます。詳しくはお問合わせください。

京葉銀行文化プラザ

〒260-0015 千葉市中央区富士見1-3-2

宴会予約

☎ 043-202-0800

◎ミートテリーヌとスモークサーモン

◎松茸土瓶蒸し ◎白身うす造り・小角マグロ

◎茶碗蒸し イトヨリ菊花蒸し

◎焼魚 サーモン そば米・さつま芋

◎鴨のロースト ◎しじみ御飯・香の物・赤出汁

◎季節のデザート ◎コーヒー

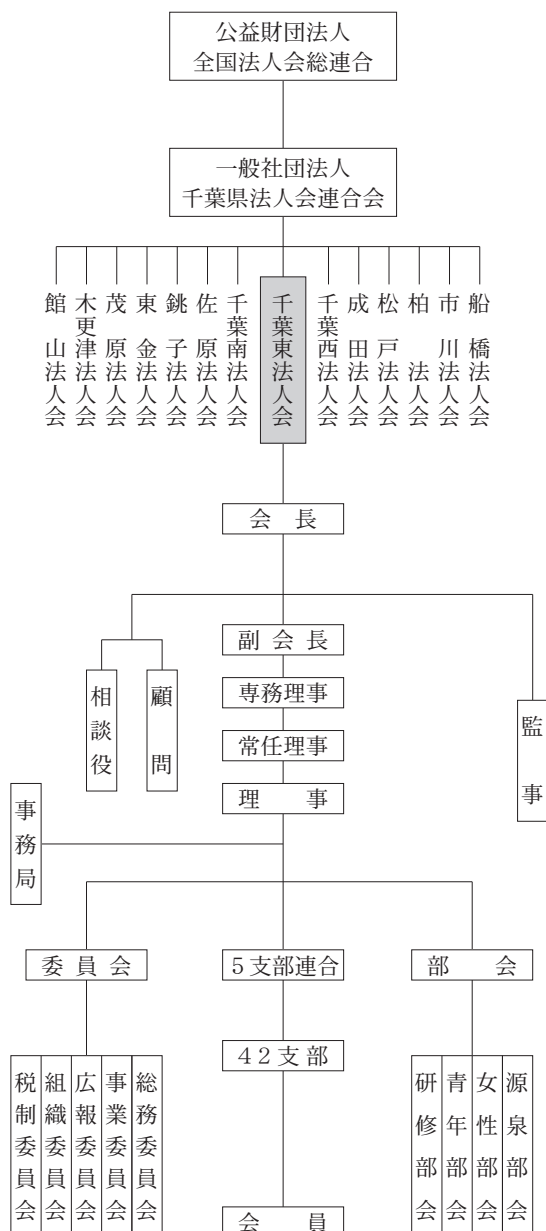
※10名様より承ります。※メニューは変わる場合がございます。

法人会の輪を広げよう!!

*法人会は

よき経営者をめざすものの団体として
会員の積極的な自己啓発を支援し
納税意識の向上と企業経営および社会の
健全な発展に貢献します

*組織図



表紙写真



昭和51年、千葉開府850年を記念して実施した「千葉の親子三代夏祭り」は、毎年、中央公園を中心に、威勢の良いみこしやだしの渡御、千葉おどりなど多種多様なイベントを実施しており、千葉市の真夏の風物詩として広く市民の心に定着している一大イベントです。(千葉市を美しくする会 ホームページより)

この祭りでは、青年部会がイベント会場の「みんなの広場」でヨーヨー釣り、スーパーボールすくいのブースを小学5・6年生が運営する「屋台村子供店長」を出店、あわせて、税金について学ぶ租税教室を開催しました。

太鼓のリズムにあわせて2千人規模で街を踊り歩く親子三代千葉おどりには女性部会を中心に参加しました。(本文9ページ)

● 編集後記 ●

北から南から日本中が異常気象に悩まされながら懸命に生きております。この辛さに追い討ちをかけるかのように次世代を担う子供達が、いじめられて自ら命を絶ったり殺されたりといった悲しく痛ましい報道を毎日の様に目にします。

高齢化社会に身をおく私たちは、ただ自分の無力さを嘆いてばかりでいいのだろうか？

炎天下に無心に走り回る高校球児に元気をもらい自分の回りをそして足元をふと見渡してみてもはどうだろうか。何か見えてくるかも知れない。大切な子供達の心の声が聞こえてくるかも知れない。その時が我々の出番である。

広報委員会も新体制になりました。広報委員長に就任された長谷部光一さんを中心にスクラムを組んで行こうではありませんか。

広報副委員長 浅野 茂春 榎進栄

公益社団法人 千葉東法人会 広報誌第92号
○発行所 公益社団法人 千葉東法人会
千葉市中央区千葉港4番3号
千葉県経営者会館3F
☎043-241-4170

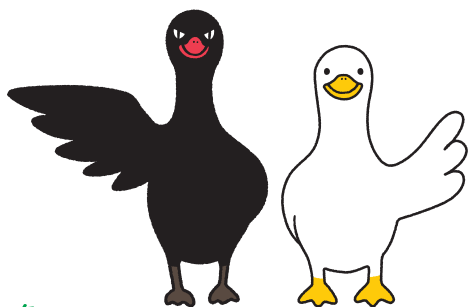
(平成27年9月発行)

○発行人 大岩 哲夫
○編集 広報委員会
○編集責任者 長谷部 光一
○印刷 刷 会員 株式会社さかき

法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

No.1

アフラックは
がん保険・医療保険
契約件数 No.1
平成26年度「インシュアランス生命保険統計」



がんを含む

病気や
ケガの
備えに

— 法人会 —

ちゃんと応える
医療保険

EVER

入院前後の通院も保障!

● 契約年齢 ●
0歳～
満85歳
まで

■ 通院ありプラン 入院給付金日額5,000円 保険期間:終身

入 院	5日未満の場合	一律5日分	2.5万円
	5日以上の場合	1日につき	5,000円
手 術	重大手術	がんに対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など 1回につき	20万円
	手術	入院中の手術 1回につき	5万円
		外来による手術 1回につき	2.5万円
放射線治療	入院しなくても 1回につき		5万円
入院前後の 通院	入院前(60日)、退院後(120日)の間で30日 1日につき		3,000円

終身

NEW!! ダックの医療相談サポート

※ このサービスは(株)ウェルネス医療情報センター、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料

【集団取扱】通院ありプラン 入院給付金日額5,000円
入院給付金支払限度:60日型 定額タイプ 保険料払込期間:終身
三大疾病保険料払込免除特約なし

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男 性	1,436円	1,785円	2,348円	3,558円
女 性	1,571円	1,851円	2,208円	3,166円

2015年6月22日現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス!

先進医療に備えたい

総合先進医療特約



三大疾病 ※で

所定の状態になった場合、
以後の保険料が不要に

三大疾病
保険料払込免除特約



※がん・急性心筋梗塞・脳卒中



— 法人会 —

新 生きるための
がん保険 Days

三大治療もしっかり保障!

■ Aプラン 入院給付金日額5,000円の場合
保険期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

診 断	一時金として	1回限り	がん 上皮内 新生物	50万円 5万円
入 院	1日目から 日数無制限	1日につき		5,000円
通 院	三大治療のための通院は日数無制限 退院後365日以内の通院なら日数無制限	1日につき		5,000円
手 術	一連の手術については14日間に1回 回数無制限	1回につき		10万円
放射線	60日間に1回 回数無制限	1回につき		10万円
抗がん剤	治療を受けた月ごと 入院しなくても	5万円 (給付倍率2倍)	乳がん・前立腺がんの ホルモン療法などのとき (給付倍率1倍)	2.5万円

終身

10年更新

▽ 上皮内新生物は保障の対象外

プレミアムサポート

訪問面談サービス

専門医紹介

※がん専門相談サービス(プレミアムサポート)は、(株)法研が提供するサービスです。

月払保険料

【集団取扱】Aプラン 入院給付金日額5,000円 解約払戻金なしタイプ
定額タイプ 保険料払込期間:終身 (抗がん剤治療給付金)は10年更新

契約日の満年齢	20歳	30歳	40歳	50歳
男 性	1,010円	1,420円	2,135円	3,460円
女 性	1,095円	1,550円	2,295円	2,970円

* (抗がん剤治療給付金)は、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

2015年6月現在

プラス

ニーズに合わせて特約をプラス!

がんの先進医療に備えたい

がん先進医療特約

がん再発のリスクに備えたい

診断給付金
複数回支払特約

●アフラックの「医療保険」「がん保険」に付加する先進医療の特約は、被保険者お1人につき通算して1特約のみご契約いただけます。また、その他特約のご契約にも限度があります。●保障の対象となる先進医療は、厚生労働大臣が認める医療技術で、医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状等)および実施する医療機関が限定されています。また、厚生労働大臣が認める医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。●特約のみのご契約や(総合先進医療特約)〈三大疾病保険料払込免除特約〉(診断給付金複数回支払特約)の中途付加はできません。●退職(脱退)後は個別料率の保険料に変更となります。

◎商品およびサービスの詳細は「契約概要」等をご覧ください。

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック
(アメリカンファミリー生命保険会社)

千葉総合支社

〒260-0028 千葉市中央区新町1000番 センシティビルディング11F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。 AF 法推-2015-0026-1507015 6月12日



法人会の「経営者大型総合保障制度」は昭和46年に発足し、
会員のみなさまと共に歩んでまいりました。
これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。



千葉支社/千葉市中央区新宿2-5-3
TEL 043-247-8861



千葉支店/千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
(WBGマリブイースト21F) TEL 043-350-3170